

経過的に対象となっている疾病

- 下表の疾病については、障害者総合支援法の対象外となりましたが、対象外となる前日までにすでに障害福祉サービス等※の支給決定等を受けたことがある方は、引き続き利用可能です。

※障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業
(障害児の場合は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む)

① 平成27年1月1日以降に対象外になった疾病

| 疾病名 |
|--------|
| 劇症肝炎 |
| 重症急性胰炎 |

② 平成27年7月1日以降に対象外になった疾病

| 疾病名 | 疾病名 |
|--------------|------------|
| 肝外門脈閉塞症 | 視神経症 |
| 肝内結石症 | 神経性過食症 |
| 偽性低アルドステロン症 | 神経性食欲不振症 |
| ギラン・バレ症候群 | 先天性QT延長症候群 |
| グルココルチコイド抵抗症 | TSH受容体異常症 |
| 原発性アルドステロン症 | 特発性血栓症 |
| 硬化性萎縮性苔癬 | フィツシャー症候群 |
| 好酸球性筋膜炎 | メニエール病 |

③ 令和元年7月1日以降に対象外になった疾病

| 疾病名 |
|--------|
| 正常圧水頭症 |